

向中野児童センターは

児童厚生員 を募集しています

児童厚生員とは、児童センターなどで、子どもたちの遊びと成長を支える職員のことです。遊びや活動を通じて、子どもたちの心身の成長を促進する役割を担っています。子どもたちの安全を守りながら、創造性や社会性を育む環境づくりに努めるのが主な仕事です。

- 【資格要件】 幼稚園、保育園や学校、児童館、学童クラブなどで児童と関わる仕事を2年以上経験された方
または、児童厚生員資格、保育士、幼稚園教諭、教員免許、社会福祉士のいずれかの資格を有する方
- 【募集人数】 1名
- 【年齢制限】 70歳未満
- 【業務内容】 放課後の児童の遊びや活動の支援、生活指導、安全管理など
- 【勤務時間】 6時間/日（月～金：12:00～18:00）
※ 学校が夏・冬・春休み期間は土曜日と同様
（土：8:00～14:00 または 12:00～18:00）
- 【休日】 4週7休の指定休（その他、有給休暇・特別休暇あり）



※ その他詳細は、向中野児童センター（所長・副所長）までお問い合わせください。

盛岡市立向中野児童センター

〒020-0851 盛岡市向中野五丁目 10-70

TEL&FAX 019-636-0050

Mail mukainakano@lk-hikari.com